

令和2年7月29日

～地域と区が協働で、親しみある公園づくり～

## 『公園等愛護協定』を新たに区内1団体と調印！

令和2年7月29日(水)、「中川かわせみ子ども広場愛護委員会」(雨宮 武士・委員長)が、新たに区と『公園等愛護協定』を結んだ。これは、公園や区民広場などに対し、地域の方々に愛着と親しみをもってもらい、よりよい施設とするため、町会・自治会などの地域団体と区が同協定を結び、公園・児童遊園・区民広場の維持管理を協働で行おうというもの。本日の同協定締結により、『公園等愛護協定』締結団体は65団体となった。

午前11時から墨田区役所(吾妻橋1-23-20)で行われた調印式には、今回の「中川かわせみ子ども広場愛護委員会」(会員数・9名)の委員長を務める雨宮委員長と3名の委員のほか、山本 亨 墨田区長、区側の関係者2名の計7名が出席。歓談後、山本区長と雨宮委員長は愛護協定書に調印し協定書を取り交わした。

山本区長は「町の人たちに公園の清掃や花壇の管理をしていただけるのはありがたいことです。公園がきれいになることで訪れる人の心を癒してくれるとともに、本区の魅力がアップしていくことにつながっていくと思います。新型コロナウイルス感染症が再び拡大していますので、どうぞ安全に活動なさってください。」と話した。



集合写真



調印式の様子



意見交換の様子1



意見交換の様子2

< 「公園等愛護協定」について >

『公園等愛護協定』は、町会・自治会などの地域コミュニティが活発な墨田区が全国に先駆けて始めたもので、区立の公園や児童遊園、区民広場の維持管理について、愛護委員会と区が結んでいるもの。第1号は、昭和52年4月10日に同協定を結んだ「東向島ふじ公園維持委員会」。同協定を結んだ団体は、区と協働で公園の管理を行うことになる。具体的には、愛護委員会は公園などの清掃や草取りなどを行い、区はゴミの収集や樹木の害虫駆除、管理に必要な道具を愛護委員会に提供する。

現在区内に166か所ある区立の公園や児童遊園などのうち、本日の中川かわせみこども広場（立花5-50-20 別紙参照）を加えた68か所が、区と「愛護委員会」によって管理されることになる。

《問合せ》道路公園課      5 6 0 8 - 6 6 6 1